

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市西堀地下駐車場			
管理者名	日本パーキング株式会社	指定期間	令和6年4月1日	～ 令和11年3月31日
担当課	経済部 商業振興課			
所在地	中央区西堀前通6番町893番地1			
根拠法令	-			
設置条例	新潟市西堀地下駐車場条例			
施設概要	<p>地下駐車場施設（地下2階部分） 竣工日 昭和51年9月15日（平成13年に市営化） 使用面積 4,652m² 収容台数 112台 営業時間 (入庫) 午前7時半から午後10時 (出庫) 午前7時半から午後10時 利用料金 180円／30分 900円／1泊（20:00～翌8:00）（平成22年4月料金改定） その他 自走式併用（平成23年度平面化工事実施。機械式から自走式へ）</p>			

施設設置目的

中心市街地の円滑な道路交通を確保するとともに、市民の利便の向上及び商業の振興に寄与するため、新潟市西堀地下駐車場を新潟市中央区西堀前通6番町893番地1に設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

(1) 利用者である市民の目線に立ち、施設が安心・安全・快適に利用されるよう努める。

【重点課題】

- ・利用者状況を調査し、現状把握と改善策の考案
- ・経年劣化等による修繕を適切に実施し、常時、施設の安全を確保

(2) 施設に関する権利関係等を踏まえ、施設共有者と連携し、施設を適切に管理する。

【重点課題】

- ・共用部分に係る適切な連携

(3) 地域振興について、関係者との適切な連携を実施する。

【重点課題】

- ・周辺の地域活性化イベント等への協力

(4) 既存ストックとしての施設の効果を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減に努める。

【重点課題】

- ・混雑時の円滑な運営及び効果的かつ効率的な運営

※施設設備の老朽化に伴い、令和7年5月1日から当面の間、利用休止。

（指定管理業務停止期間 令和7年6月1日～令和11年3月31日）

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	設置目的に合致したサービス提供	安心・安全・快適に利用できるような取り組みの実施			
	要望・苦情に対する対応	市への報告、7営業日以内の回答			
財 務	管理運営経費の削減	管理運営経費を毎年度の上限額以下			
業 務	業務仕様書に定める事項の遵守	業務仕様書に定める事項の遵守			
	日常連絡・事業報告の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出			
	業務仕様書に定める引継ぎの実施	施設一時利用休止に伴い、新潟市へ引継ぎを実施			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災責任者を配置し、防災訓練等の実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	事故発生の防止と発生時の体制確保及び訓練の実施			
	守秘義務の徹底	個人情報等の関係法令の遵守			
	人員計画の合理性・妥当性	サービス水準維持のための人員の適正配置			
	権利関係を踏まえた施設の管理・運営	新潟地下開発株式会社との連携による管理の実施			
人 材	業務理解度とスキルの習得	職員研修の定期的な開催			
	労働基準の充足	関係労働法令の遵守			

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れてなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)